

四国一小さな町のコミュニティーバス



たのびバス

地域住民の生活を支える
新たな移動手段

始動!!



◆ 田野町



たのくるバスを育み、存続させるには

住民一人ひとりの協力が必要です！



田野町長
常石 博高

じょうちゅう

本町の公共交通を取り巻く環境は、人口の減少や高齢化・核家族化等の進行により、高齢者夫婦のみの世帯や高齢単身世帯の割合が増加しています。また、少子高齢化に伴う過疎化が急速に進行し、公共交通空白地の解消が叫ばれ、住民の移動手段の確保は切実なものとなってきました。

平成29年9月1日現在、田野町の人口は2716人、高齢化率は（人口に占める65歳以上の者の割合）39.9%に達し、国立社会保障人口問題研究所の推計によれば、今後、さらに人口減少は進み、2040年には、約1700人に、2060年には、約1100人となることが予想されています。

本町は、四国二面積の小さいコンパクトな

町であり、町の中心部に医療機関や金融機関、量販店等の生活に必要な施設が集中していますが、住民の移動手段としては、自家用自動車に依存しています。町の中心部から離れた高台地区に居住している高齢者等は、誰かの支援がなければ病院にも買い物にも行けず、外出を控える交通弱者が増えています。

このことから、高齢者等の外出を促し、介護予防やいきが活動支援を目的に、平成23年度に外出支援事業（タクシーチケット交付）を導入しましたが、当該事業のみでは課題の全てに対応することは難しい状況です。本町に困っている交通弱者の声は、切実なものであり、個々の状況や目的に合った移動手段を選択できる環境を整備することは、行政の責務であると考え、平成27年12月より、新たな地域公共交通網の整備に向けて、具体的な検討を開始しました。

平成29年1月には、コミュニティバスの実証運行を開始し、実証運行期間中に、地域の皆様のご意見を伺ったところ、移動手段を持たない住民からの評価は高く、「運行間隔を短縮してほしい」等、更なる利便性の向上を期待されるご意見も多くいただきました。

また、現在、日常的に自家用自動車を

利用している人も今後10年以内で43%の人が運転に不安が出てくることが予想されることから、コミュニティバスは、将来必ずニーズが高まってくるものと捉えています。

地域公共交通は、単に、日常生活に必要な移動手段という捉え方だけでなく、地域包括ケアシステムを構築するうえで、地域の集いへつなげることが重要であり、これからの地域支援の在り方に大きくかわる要素であるとともに、まちのにぎわいを促す動脈としての役割を果たすものと考えています。

今後も、住民の皆様や地域の関係機関の方々からのご意見をもとに、より便利で利用しやすい持続可能なものとなるよう取り組んで参りますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、新たな移動手段の導入にあたりまして、ご尽力をいただきました田野町地域公共交通会議の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の方々から感謝申し上げます。

本誌は、これまでの田野町地域公共交通網整備事業の取組をまとめましたので、ご高覧いただければ幸いです。



みんなで支える地域公共交通

交通弱者を作らないために

田野町地域公共交通網整備事業

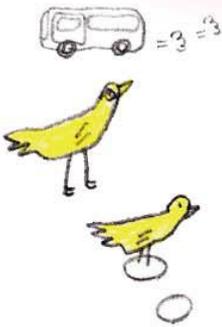
1 事業の目的

町内の誰もが何らかの移動手段を持ち、生活に必要な移動が可能となることを目指して。

高齢化とともに自宅から駅や停留所までの移動手段を持たない人が増加しています。

独自の移動手段を持たない高齢者等は、日常生活(通院買物)を維持するために、タクシーを活用するほか、近隣の知人等の都合に合わせて用事を済ませる等、出費や気遣いを伴う生活が中心となっています。

このような現状を受け、町民が誰に気兼ねすることなく生活維持のための移動手段確保を可能にするため、新たな地域公共交通網の整備に向けて具体的な検討を開始。平成29年1月より「コミュニティバス」の運行を開始し、路線やダイヤの改善を行ってきました。



2 経緯 (いきさつ)

日本の過疎地域は、公共交通網が脆弱なため、**家用自動車での移動が主流**です。

田野町もその例外ではなく、家用自動車への依存が一層高まっています。

近年、人口減少や急速な少子高齢化に伴い、家用自動車の恩恵を受けられず、移動に困る住民が増加しており、このままでは日常生活維持に支障が生じてくる懸念があります。このような実情を踏まえ、田野町では平成27年度から新たな地域公共交通網の整備に向けて、生活交通に関する住民ニーズ調査、町内の関係団体との意見交換等を実施し、町内の移動手段について現状把握や課題整理を行いながら調査、分析を進めてきました。



3 これまでの動き



住民の方はもとより多くの方のご協力をいただき、「たのくるバス」の本格運行に至りました。

住民アンケートだけでなく、移動に制約のある方、交通事業者との意見交換や主要施設との協議等、調査をしたうえで課題を抽出しました。

見えてきた課題の解決するために実証運行を行い改善を行ってきました。もちろん他の課題にも引き続き取り組んで参ります。

田野町地域公共交通検討会

平成27年 12月 検討会設立
平成28年 1月 住民移動ニーズ調査 実施
2月 意見交換会の実施
3月 田野町地域公共交通住民ニーズ調査報告書 作成

田野町地域公共交通会議

平成28年 5月 第一回会議 開催
7月 第二回会議 開催
10月 第三回会議 開催
1月 実証運行開始
平成29年 3月 第四回会議 開催
8月 第五回会議 開催
3月 第六回会議 開催



町内の病院が「たのくるバス」の利用者に合わせた予約方法を取り入れてくれる等、「たのくるバス」の利用拡大につながる裾野が広がることとしています。実際に高台地区で暮らす独自の移動手段を持たない高齢者からは、歓迎されており、以下のような感想が寄せられています。

- 家族に負担をかけることなく、バスに時間を合わせて買い物や病院に行けるようになった。
- 移動のためのお金を節約できるようになった。
- 町内のいろいろなところに行けるようになり、田野町がよくわかった。



課題

現状把握、分析、各種調査から見えてきた課題

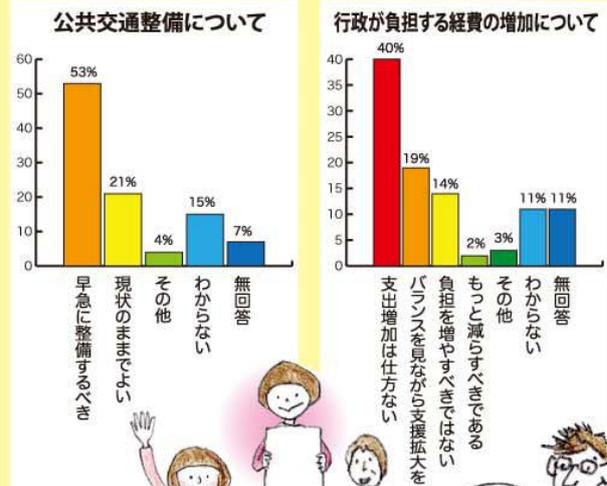
- 1 公共交通空白地区を解消したい
- 2 鉄道や既存の路線バスと連携した公共交通ネットワークが必要
- 3 公共交通ネットワークを持続させる工夫が必要
- 4 乗り換えが安全にできる場所を整備しないとね
- 5 地域全体で公共交通を育む意識づくりも必要では？
- 6 生活を豊かにするための移動手段が欲しい
- 7 広域的視点からの公共交通網を見直す必要があるかも



調査

住民移動ニーズに関するアンケート調査を実施

※公共交通整備についてのアンケートより一部抜粋



調査結果

過半数以上(53%)の方から、町内の誰もが生活を維持するための移動に困らないように公共交通整備を行って欲しいという回答がありました。一方で、21%の方から、現状のままでよいと回答がありました。



4 目指すべき公共交通



田野町内の交通と広域交通ネットワークがつながることにより、利便性が向上。地域の活性化にもつながるものと思われれます。

その時の状況や目的にあった移動手段を選択できる環境を整備します。
町内ではタクシー、そして新たに運行を開始した「たのくるバス」とともに広域の鉄道、路線バス等、公共交通体系を維持するよう目指しています。

「たのくるバス」が果たすべき役割

- ① 独自の移動手段を持たない人でも、田野町中心部にて生活維持に必要な用事を済ませることができる移動手段。
- ② 通院や買い物、楽しみのために利用できる移動手段。
- ③ 田野町中心部において乗り換えることで行動範囲を拡げられる移動手段。

期待される効果

- ① 地域の交通安全に寄与するとともに、高齢者にも余裕が生まれる。
- ② 人の動きが活発になり、暮らしの満足度が向上する。
- ③ 商工活動の活性化につながる。



5 今後の取り組み

基本方針3 まちづくりとの連携

- 観光との連携
 - ・来訪者への情報発信
 - ・イベント等と連携した柔軟な運行体制構築
- 福祉との連携
 - ・移動制約者の見守り活動
 - ・外出支援を促すミニイベントの開催
- 教育との連携
 - ・公共交通乗り方教室の開催
 - ・子どもアテンダントによる高齢者の利用支援

基本方針2 持続する公共交通網へ

- 既存交通網の維持
 - ・鉄道や路線バスの確保、維持につながる支援
 - ・田野駅の利便性、快適性向上につながる支援
 - ・路線バスの利便性向上につながる支援
- 国や県、地域で支える公共交通網
 - ・国や県による支援制度の積極的な活用
 - ・地域で公共交通網を支える仕組みづくり
- 新しい利用者の獲得と定着
 - ・利用しやすい運賃設定
 - ・自動車運転免許返納者への優遇制度
 - ・公共交通利用促進の啓発

基本方針1 公共交通網の利便性向上

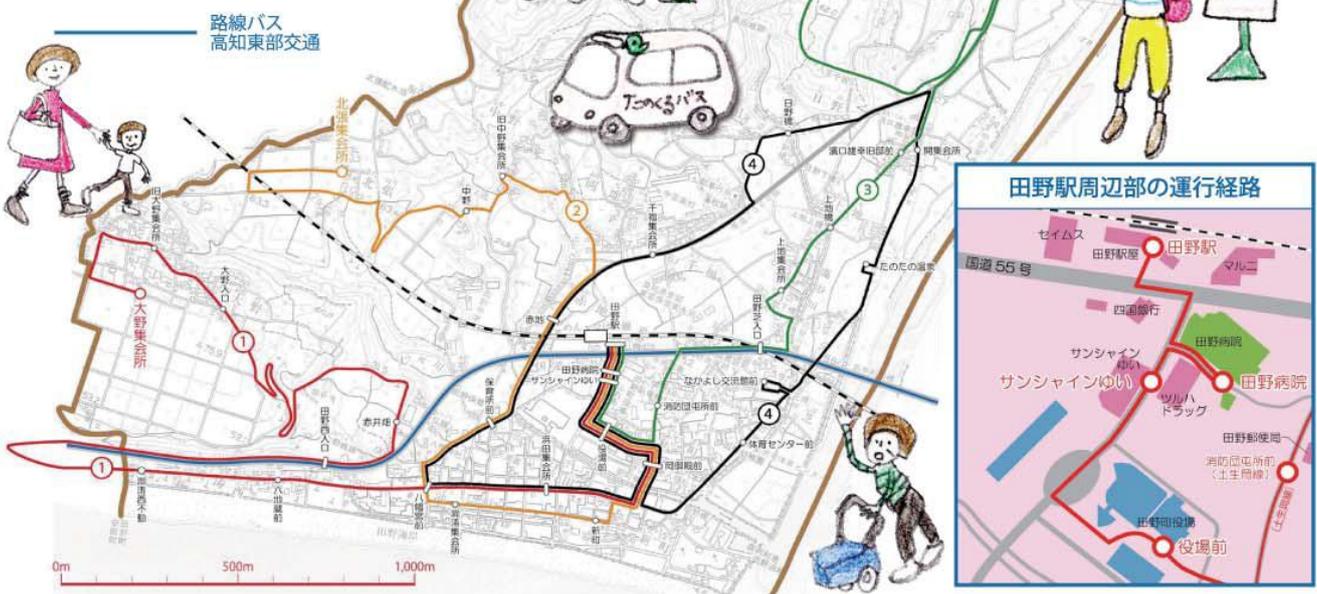
- 公共交通空白地区の解消
 - ・たのくるバスの運行
- 公共の乗り物のネットワーク化
 - ・路線やダイヤ、サービスを通じた乗り継ぎ設定
 - ・安全で便利な乗り継ぎ場所の整備
- 誰もが利用しやすい公共交通網の構築
 - ・分かりやすい情報発信
 - ・利用しやすい車両の導入

田野町が目指す公共交通実現に向けて3つの基本方針をもとに計画を進めていきます。
町内活性化の実現、特に高齢者が「本町での暮らしを楽しむこと」につながるために移動の目的となる催しの企画にも取り組みます。





- たのくるバス路線**
- ① 大野線 [火曜・金曜]
 - ② 北張線 [火曜・金曜]
 - ③ 土生岡線 [水曜・土曜]
 - ④ 開循環線 [水曜・土曜]



運行内容

普通運賃

大人	中学生以下
100円 (乗車1回につき)	無料

回数券

100円券12枚つづり……………**1,000円**

※バス車内及び町役場で発行しています。

割引制度

運転免許返納者

運転経歴証明書を運転手に提示してください。



半額割引

各種手帳交付者

下記手帳等の交付を受けている方は、役場に**減免申請**をしてください。

- ◆身体障害者手帳の交付者とその介護者
- ◆精神障害者保健福祉手帳の交付者とその介護者
- ◆療育手帳の交付者とその介護者
- ◆生活保護受給者



全額免除

- 《ご利用上の注意》
- 路線ごとに運行曜日が決まっています。ご確認のうえご利用ください。
 - 国道55号沿線以外であれば、停留所以外でも乗降できます。乗る時は必ず手を挙げて、運転手にわかるように合図をしてください。
 - 満席の場合は乗車できません。予めご了承ください。
 - 天候等の影響により、運休する場合があります。ご利用に際して不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

《運行曜日》

路線名	日	月	火	水	木	金	土
大野線			●			●	
北張線			●			●	
土生岡線				●			●
開循環線				●			●

運休日：12月31日～1月3日

本格運行記念 平成29年10月1日